

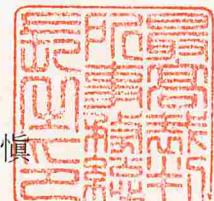
最高裁秘書第1030号

令和3年5月27日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

3月2日付け（同月3日受付、第021017号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

裁判官が退官する際、六法全書は返還しなければならないことが分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。